

# 令和3年度茨城県普及活動検討会実施結果

農 業 技 術 課  
農業総合センター専門技術指導員室

## 第1 目的

本県における協同農業普及事業の実施状況及び普及指導計画に設定した課題の解決に関する進捗状況並びに結果等について、事例報告や質疑応答をとおして外部委員から客観的な評価を得るとともに、次年度の普及活動に反映させる。

## 第2 評価委員

分野	委員名	所属・役職
先進的な農業者	畠 長 弘	茨城県農業経営士協会 会長
若手・女性農業者	大和田 悦子	茨城県女性農業士会 会長
農業関係団体	岩田 和之	茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター センター長
消費者 学識経験者	根本 悦子	クッキングスクールネモト 主宰
民間企業	星野 康人	ホシノ・アグリ・コミュニケーション研究所 代表

## 第3 評価内容

### 1 主要な普及指導計画

・事例報告を行う各農林事務所経営・普及部門及び地域農業改良普及センターが策定する農業改良普及指導計画書のうち、主要な普及指導計画に定められた成果目標の達成状況について、農業改良普及指導計画書及び普及指導活動実績書を提示し、評価を受けた。

### 2 主要な普及指導計画の活動事例

・茨城県の普及活動の概要及び各農林事務所経営・普及部門、地域農業改良普及センターの普及指導体制と活動事例について、検討会での報告をもとに、評価を受けた。

#### (1) 日時

令和3年11月26日（金）13:00～17:10

#### (2) 開催場所

農業総合センター 2階大研修室（笠間市安居3165-1）

#### (3) 活動事例の内容

ア 「未来につなぐ魅力ある観光果樹経営体づくり」

県北農林事務所経営・普及部門

イ 「カンショブランド「なめがた」の更なる飛躍」

鹿行農林事務所行方地域農業改良普及センター

ウ 「持続可能な大規模稲作農業経営体の育成」

県南農林事務所稲敷地域農業改良普及センター

エ 「若い担い手にとって魅力あるナシ経営の確立」

県西農林事務所経営・普及部門

#### (4) 参集範囲

評価委員、農業政策課、農林事務所、農業総合センター、農業技術課 等

## 第4 その他

「茨城県普及活動検討会（外部評価）実施要領」及び「令和3年度茨城県普及活動検討会（外部評価）の実施について」に基づき実施した。

第5 主要な普及指導計画の評価結果一覧

課題番号	課名	課題名	内部評価結果	外部評価結果 ※						
				A	B	C	D	①内部 <外部	②内部 =外部	③内部 >外部
太1	経営課	多様な担い手の確保・育成	A	4	1	0	0		80%	20%
太2	地域普及 第一課	未来につながる魅力ある観光果樹 経営体づくり	A	3	2	0	0		60%	40%
太3	地域普及 第二課	県北沿岸地域の水田農業を支える 担い手の所得確保と育成	A	2	3	0	0		40%	60%
行1	経営課	行方地域の農業を支える多様な 経営体の育成	B	2	3	0	0	40%	60%	0%
行2	地域普及 第一課	カンショブランド「なめがた」の 更なる飛躍	A	4	1	0	0		80%	20%
行3	地域普及 第二課	収益力の高い普通作経営体の育成	B	4	1	0	0	80%	20%	0%
稲1	経営課	新規就農者の参入・就農支援と地 域農業を活性化する担い手の育成	B	1	4	0	0	20%	80%	0%
稲2	地域普及 第一課	持続可能な大規模稲作農業経営体 の育成	A	3	1	1	0		60%	40%
稲3	地域普及 第二課	担い手を核とした阿見町のトップ ランナーの育成	B	1	3	1	0	20%	60%	20%
筑1	経営課	経営感覚に優れた担い手の 確保・育成	B	1	4	0	0	20%	80%	0%
筑2	地域普及 第一課	大規模普通作経営体の所得向上と 地域水田農業の維持	A	4	1	0	0		80%	20%
筑3	地域普及 第二課	次世代型園芸輪作経営の確立と 産地の育成	B	1	4	0	0	20%	80%	0%
筑4	地域普及 第三課	若い担い手にとって魅力ある ナシ経営の確立	A	4	1	0	0		80%	20%
筑5	地域普及 第三課	米生産費削減と畑作物の収量安定 による水田農業経営体の所得向上	B	1	4	0	0	20%	80%	0%

※評価委員5名の評価個数を集計し、①内部評価結果よりも外部評価結果が良かった割合、②内部評価結果と外部評価結果が一致した割合、③内部評価結果よりも外部評価結果が悪かった割合を算出。

※所属名は略称。

## 今後の普及活動に反映させたい事項

(普及活動報告事例から) 常陸太田

**1 観光直売型の果樹経営においては、ニーズの把握により消費者が求める品種の生産拡大方針を明確にして、優良品種へ切り替えを推進すること。また、経営発展に向けて、インターネット等を活用した新たな顧客の開拓のほか、販売チャネルの拡大や加工部門の導入などの選択肢も提示して、支援を行うこと。**

- ・観光直売型果樹経営が主体の産地においても、果実品質のばらつきを抑えて、産地全体の評価を高めていくため、明確な品質基準を定め、産地との連携により、適切な栽培管理を指導すること。
- ・観光直売型の果樹経営においては、ニーズの把握により消費者が求める品種(「常陸青龍」や「シャインマスカット」等)の生産拡大方針を明確にして、優良品種への切り替えを推進すること。
- ・観光直売型果樹の経営発展に向けて、インターネット等を活用した新たな顧客の開拓のほか、販売チャネルの拡大や加工部門の導入などの選択肢も提示して、支援を行うこと。
- ・省力化のために、加工用ブドウの導入による作業負担の軽減についても、留意すること。
- ・産地の維持・発展に向けて、農業者のリタイヤ等による廃園発生対策として、関係機関と連携して担い手による園地継承の仕組みづくりを進めていくこと。

(普及活動報告事例から) 稲敷

**2 規模拡大による経営発展モデルをロードマップとして示し、年度ごとの農地面積の拡大に合わせて、必要な品種、機械装備や省力化技術の導入等を支援することとし、その手法については他の経営体への横展開を図っていくこと。また、農地の集積・集約化は、担い手、地主や関係機関と連携して推進することとし、担い手どうしが情報交換できる場を設けるなどして、気運の醸成に努めること。**

- ・米価の低迷など外部環境が大きく変化する中、経営者が利益の確保に取り組めるよう、経営規模、品種・品目、労働力や資本装備などについて、地域の農業者や関係機関と情報共有しながら今後の担い手の経営モデルを構築していくこと。
- ・規模拡大による経営発展モデルをロードマップとして示し、年度ごとの農地面積の拡大に合わせて、必要な品種、機械装備や省力化技術の導入等を支援することとし、その手法については他の経営体への横展開を図っていくこと。
- ・省力化・コスト削減のための農地の集積・集約化は、担い手、地主や関係機関と連携して推進することとし、耕作農地の交換にあたっては、担い手どうしが情報交換できる場を設けるなどして、気運の醸成に努めること。この際、農地交換に必要な情報については、数値化・見える化して伝えること。
- ・米の消費が低迷する中でも、若手農業者が意欲をもって取り組めるよう、消費者に向けた、米を中心とした日本の食文化の継承活動についても考慮していくこと。

(普及活動報告事例から) 行方

**3 担い手の減少を見据えた、若手・中核経営体の経営規模拡大に向けて、省力的な作業体系の導入、荒廃農地再生圃場等への作付け拡大を支援すると同時に、収益向上のための高付加価値化の取組についても検討すること。また、カンショ生産に大きな影響を与える「サツマイモ基腐病」に対しては、国、市、JA等関係機関と連携しながら、生産者等への情報提供や啓発活動を進め、水際対策を徹底すること。**

- ・長期的な目標をもつ普及活動は、産地や経営体の発展段階ごとに、解決すべき課題を整理し、販売金額や生産性などの目標を明確にして取り組むこと。
- ・課題解決に向けた新品種・新技術の普及にあたっては、生産者や関係機関と連携した栽培試験や貯蔵試験などの実証試験を行い、データに基づいた科学的な指導を行うこと。
- ・これまでのカンショ主力品種の一つであるベニアズマに代わる新品種の検討・選定は、消費者ニーズを把握して行い、選定後は産地への普及と販売・PR支援に努めること。
- ・カンショの輸出拡大に向けて、GAP認証の必要性を提示した動機づけを行い、生産者自ら主体的に取り組むようにすること。
- ・担い手の減少を見据えた、若手・中核経営体の経営規模拡大に向けて、省力的な作業体系の導入、荒廃農地再生圃場や低地力圃場への作付け拡大に対応した土づくりなどを支援すること。

- ・個別経営および法人経営のモデル経営を対象とした、経営改善のシミュレーションを行い、今後の経営改善に向けた情報提供を行うとともに、新しい魅力ある商品づくりのための新品種（ふくむらさき）の導入等による高付加価値化の取組についても検討すること。
- ・カンショ生産に大きな影響を与える「サツマイモ基腐病」に対しては、国、市、JA等関係機関と連携しながら、生産者等への情報提供や啓発活動を進め、病害発生源となる苗等を持ち込まないなど水際対策を徹底すること。

（普及活動報告事例から）筑西

**4 担い手の減少が進む果樹産地への普及活動は、生産者へのアンケート調査に加えて、若手生産者が意見交換を行う場を設定するなどして、生産者等の意見・意向を十分に把握したうえで、取り組むべき課題や目標を明確にし、中長期的な視点に立って取り組むこと。また、普及センターでは担当者が交代しても、継続的な普及活動が展開できるよう留意すること。**

- ・担い手の減少が進む果樹産地への普及活動においては、生産者へのアンケート調査や聞き取りに加えて、これからの産地を担う若手生産者が意見交換を行う場を設けるなどして、生産者等の意見・意向を十分に把握したうえで、取り組むべき課題や目標を明確にすること。
- ・永年性作物である果樹を対象とする普及活動においては、中長期的な視点に立って産地や生産者を支援することとし、普及センターの担当者が交代する際には十分な引継ぎを行い、継続的な普及活動が行えるよう留意すること。
- ・本県育成品種「恵水」の生産振興においては、栽培・品質基準の設定などにより、生産者が意欲をもって取り組める価格設定を目指し、産地のイメージアップと生産者の所得向上につなげること。
- ・消費者ニーズの多様化に対応するため、差別化商品開発、規格外品の有効利用による加工品開発などの6次産業化を図るために、マーケティング手法を使って支援すること。
- ・所得向上を目指し、研究機関やメーカーと連携して、長期貯蔵対策や防疫対策を支援し、海外輸出による販路の拡大を支援すること。
- ・経営改善指導にあたっては、どうしたのか（現状把握）、どうしたいのか（対応策）、何を支援してほしいのか（協力依頼）を意識した普及活動を行うことにより、これからの産地を担う経営者マインドを持った人材の育成に繋げること。